

大 崎 指 選 第 2 号
令 和 2 年 1 1 月 1 0 日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 栗田 定夫

令和2年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会において、大崎市三本木地域農林産物展示販売施設、大崎市三本木垂炭記念館の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市三本木字大豆坂 63 番地 13
名 称 株式会社大崎市三本木振興公社
代表者 代表取締役 工藤 光男

2 選定経過

選定委員会（1日目）令和2年10月 6日（火） 委員会設置、現地視察①
選定委員会（2日目）令和2年10月 9日（金） 現地視察②
選定委員会（3日目）令和2年10月12日（月） 現地視察③
選定委員会（4日目）令和2年10月20日（火） 現地視察④、審査①
選定委員会（5日目）令和2年10月21日（水） 審査②

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委 員 晴佐久 祐悦（職務代理）、寺岡 清光、文屋 文夫、
足利 文香、千葉 博昭（10/9 欠席）、遊佐 翔、長野 香織（10/21 欠席）

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするということについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。



5 審査得点（委員名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
株式会社大崎市三本木振興公社	604/800	75.50

6 選定理由

申請団体の株式会社大崎市三本木振興公社は、平成18年から指定管理業務を行っており、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。団体の事業遂行能力及び事業計画のいずれも基準を満たすものと評価され、引き続き申請団体が管理運営することにより、施設の効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

利用者の減少傾向の一方で、経費が増加し、厳しい運営状況であることは理解するが、営業時間の変更など利用者を増やす取組みを検討し、今後も安定的な管理運営が行われることを期待する。なお、新設された三本木パークゴルフ場との関係において、それぞれ独立した施設ではあるが、食事の提供や物品の販売など、相互に連携し、利用者の増加に努めていただきたい。